

館林市職員募集要項（社会人経験者）

館林市役所

〒374-8501 館林市城町1番1号

令和6年度に採用する職員を次のとおり募集します。応募者は、関係書類を総務部人事課人事係へ提出してください。

1 募集枠、人員及び応募資格

募集枠	採用予定人員	応募資格
社会人経験者 ○事務員 ○技術員 （土木） （建築） （電気）	若干人	（事務員：一般） 昭和59年4月2日から平成6年4月1日までに生まれたかたで、国家公務員、地方公務員、法律、情報（ICT／デジタル）等、行政事務に直結する専門的分野の業務に従事した経験のあるかた。 （土木技術員） 昭和59年4月2日から平成6年4月1日までに生まれたかたで、土木施工管理技士等の資格を有するかた。 （建築技術員） 昭和59年4月2日から平成6年4月1日までに生まれたかたで、建築士等の資格を有するかた。 （電気技術員） 昭和59年4月2日から平成6年4月1日までに生まれたかたで、電気主任技術者等の資格を有するかた。

*社会人経験者の事務員、技術員は、令和6年1月22日現在において、正規職員として就業していた期間が5年以上（6月以上継続して就業した期間のみ通算）であること。また、休業等（傷病休暇、育児休業等）の期間が1か月以上ある場合は、その期間は、職務経験に含めることはできません。

*日本国籍を有しない人及び地方公務員法第16条に該当する人は受験できません。

*いずれの職種も高等学校卒業以上の学歴を有すること。

*館林市または館林市教育委員会において、会計年度任用職員（臨時職員、嘱託職員を含む）として勤務経験がある場合、週29時間以上の任用条件で勤務した年数については、上記の職務経験に含めることができます。

2 募集期間

令和6年1月22日（月）から同年1月31日（水）まで受け付けます。

・申込みは、ぐんま電子申請受付システムのみで受け付けます。

3 申込手順

【ぐんま電子申請受付システムでの申込み】

- ①下記 URL または二次元コードよりぐんま電子申請受付システムにアクセスし、メールアドレスを登録してください。
- ②登録したアドレスに届いたメールから、ぐんま電子申請受付システムにアクセスし、必要事項を入力してください。
- ③顔写真データ（JPEG 形式）を添付し、登録完了してください。
（顔写真データは、申込み前6月以内のもの、無背景・脱帽・上半身・正面向きの条件をみたしているものを使用してください。）

ぐんま電子申請受付システム

https://apply.e-tumo.jp/city-tatebayashi-gunma-u/offer/offerList_detail?tempSeq=17460

※申込手順の詳しい説明資料は市ホームページに掲載してあります。



4 試験

・社会人経験者の事務員、技術員（土木・建築・電気）の試験

【第1次試験】

(1) 書類選考

(2) 筆記試験：令和6年2月3日（土）～2月7日（水）

- ・会場は受験者が選択したテストセンターになります。
- ・申込み受付完了後、試験日程についてメールを送信しますので、メールに記載の URL から CBT 受験予約サイトにアクセスし、希望の日時・会場を予約してください。
- ・テストセンターからのメールに受験番号が記載されているため、紙の受験票は送付いたしません。予約したテストセンターで本人確認書類を提示し、受験してください。
- ・テストセンターは全国47都道府県に設置されており、詳細については下記 URL をご覧ください。

【CBT テストセンターについて：<https://cbt-s.com/testcenter/>】

- ・テストセンターに関する質問は下記連絡先へ問い合わせください。

【CBT テストセンター受験者サポート [TEL:03-5209-0553](tel:03-5209-0553)】

～ 試験内容 ～

①SCOA 基礎能力 A（事務員のみ）

「言語」「数理」「論理」「常識」「英語」の5尺度から、実社会で必要とされる基礎的な知的能力およびその応用力、学力について試験を行います。

②SCOA パーソナリティ B（全員）

社会人としての職場における適応性について検査を行います。

(3) 個別面接試験（全員）：令和6年2月中旬

主として、人物及び職務に対する適応性について試験を行います。

(4) 作文試験：令和6年2月中旬

課題による作文とし、主として文章表現力、思考力等について試験を行います。

【第2次試験】

個別面接試験：令和6年2月下旬

主として、総合的に人物試験を行います。

5 健康診査

第2次試験の合格者について、職務遂行に必要な健康度を有するかどうか検査します。

6 採用の時期等

最終合格者は、令和6年4月1日採用予定です。

※受験資格がないこと又は申込書の記載事項が正しくないことが判明した場合は、合格・採用を取り消す場合があります。

7 給与及び勤務条件

(1) 給与

社会人経験者の事務員、技術員の初任給は、経歴等に応じて一定の基準により決定します。その他、国家公務員に準じた各種手当が支給されます。

【例】 社会人経験者の事務員、技術員

(22歳で大学を卒業後、民間企業等で正社員として継続して勤務した場合)

年齢	経験年数	初任給	備考
35歳	13年	238,100円	職務の種類が類似しているもの
〃	〃	228,200円	〃 していないもの

(2) 勤務時間・休日

- ・勤務時間は基本的に週38時間45分です。
- ・土・日曜日、祝日、年末年始は原則として休みです。
(交替勤務が必要とされる職場については、別の休日が定められます。)

(3) 休暇

- ・基本的に20日の年次休暇が付与され、時間単位での取得も可能です。
- ・上記の他に、夏季休暇、病気休暇、結婚や出産等の際の特別休暇や介護休暇、育児休業制度もあります。

8 自己情報の開示について

- 不合格者の本人に限ります。お電話や書面等による開示請求や可否のお問い合わせについては、応じられません。開示請求を行う場合は、本人確認が出来るもの(身分証等)を持参してください。

- 一定の基準に達しない試験科目がある場合には、その試験種目は得点化しませんので、順位がつかないことがあります。
- 開示期間は合格発表から1ヶ月間です。

9 応募についてのお問い合わせは

館林市役所総務部人事課人事係（庁舎3階）

電 話 0276（47）5117

U R L <https://www.city.tatebayashi.gunma.jp/>

E - m a i l jinji@city.tatebayashi.gunma.jp